

# 大気汚染常時監視測定結果について(昭和49年度)

## テレメーター室

昭和49年度における大気汚染状況は、すでに「昭和49年度 大気汚染測定結果報告書」<sup>1)</sup>に、主として環境基準との適合を中心に述べられている。ここでは、その一部を表にしてとりまとめる。

測定期間は、昭和49年4月1日から50年3月31日まで、測定場所および測定項目はTable Iに、測定結果はTable II～VIに示す。

二酸化いおうについては、環境基準の長期的評価で過半の測定局が不適となっているか、長期的評価では戸田、春日部及び鳩ヶ谷の3測定局が不適となり、前年に比べ著しく改善されている。

浮遊ふんじんについては、全体的に改善されてきているが、県南東部地区で、幾分前年度に比べ増加している。

オキシタントについては、前年度に比べ著しく改善されているか、これは逆に48年度の気象要素が平年と異っていたことによるものとおもわれる。

窒素酸化物のうち一酸化窒素については、前年度より県南部で幾分増加している。二酸化窒素については、前年度同様、すべての局が環境基準に不適である。

一酸化炭素については、一般環境及び道路側端の全地点が環境基準に適合し、交差点では、短期的評価で1/2、長期的評価で1/3の測定が不適である。

1) 大気汚染測定結果報告書(昭和49年度)

昭和50年12月

埼玉県公害センター

Table I 大気汚染常時監視測定局・測定項目等一覧表

(昭和50年3月31日現在)

No	測定局名	測定場所	測定項目										設置主体	テレメーター		
			いおう 酸化物	浮遊ふ んじん	窒素 酸化物	オキシ タント	炭化 水素	一酸化 炭素	風向 風速	温度 湿度	日射 量					
1	草加測定局	草加市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	越谷 "	越谷 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	春日部 "	春日部 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	三郷 "	三郷 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	八潮 "	八潮 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	川口 "	川口保健所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	鳩ヶ谷 "	鳩ヶ谷市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	和光 "	和光 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	戸田・蕨 "	戸田・蕨保健所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	浦和市第一測定局	浦和市役所	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	○	○	○	○	○
11	大宮測定局	大宮 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	上尾 "	上尾 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	県庁 "	県庁 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	公害センター測定局	公害センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
15	所沢測定局	所沢保健所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	入間 "	入間市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	川越 "	川越 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	熊谷 "	熊谷 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	秩父第1測定局	秩父 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	秩父第2 "	秩父総合センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	富士見 "	富士見市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	鴻巣 "	鴻巣 "	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	東松山 "	市立松山中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	幸手 "	幸手町役場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	大気汚染測定車	移動局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考 ⊗ 市が設置したもの △ テーラーロカーを設置

Table II 二酸化いおう (SO<sub>2</sub>・年間値)

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1 ppmをこえた時間数とその割合		日平均値が0.04 ppmをこえた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値0.04 ppmをこえた日数が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値0.04 ppmをこえた日数		環境基準の適否		備考
						時間	%	日数	%				短期的評価	長期的評価	適	不適	
						(日)	(時間)	(日)	(%)				○	×	○	×	
八潮市役所	住	339	8,266	0.015	3	0.0	0	0.0	0.14	0.030	○	0	×	○			
草加市役所	商	324	8,033	0.015	0	0.0	2	0.6	0.10	0.030	○	0	×	○			
越谷市役所	住	311	7,581	0.012	0	0.0	0	0.0	0.10	0.029	○	0	○	○			
春日部市役所	住	351	8,501	0.019	0	0.0	5	1.4	0.10	0.038	×	2	×	×			
鳩ヶ谷市役所	商	285	7,076	0.014	3	0.0	8	2.8	0.11	0.049	×	7	×	×			
川口保健所	住	348	8,411	0.012	0	0.0	1	0.3	0.07	0.026	○	0	×	○			
戸田保健所	準工	309	7,536	0.025	25	0.3	26	8.4	0.13	0.053	×	23	×	×			
和光市役所	住	344	8,338	0.019	12	0.1	5	1.5	0.13	0.038	○	0	×	○			
浦和公害センター	住	267	6,762	0.008	0	0.0	0	0.0	0.06	0.025	○	0	○	○			
大宮市役所	商	346	8,409	0.018	0	0.0	3	0.9	0.10	0.037	○	0	×	○			
上尾市役所	商	353	8,536	0.012	6	0.1	2	0.6	0.16	0.031	○	0	×	○			
富士見市役所	未	349	8,426	0.012	0	0.0	0	0.0	0.10	0.024	○	0	○	○			
所沢保健所	住	333	8,126	0.010	0	0.0	0	0.0	0.06	0.021	○	0	○	○			
入間市役所	住	339	8,158	0.017	0	0.0	1	0.3	0.09	0.030	○	0	×	○			
川越市役所	商	343	8,247	0.016	0	0.0	0	0.0	0.08	0.028	○	0	○	○			
幸手町役場	住	325	7,986	0.007	0	0.0	0	0.0	0.04	0.017	○	0	○	○			
鴻巣市役所	未	343	8,439	0.009	1	0.0	0	0.0	0.12	0.020	○	0	×	○			
東松山松山中学校	住	349	8,517	0.007	0	0.0	0	0.0	0.07	0.016	○	0	○	○			
熊谷市役所分室	商	350	8,468	0.015	0	0.0	0	0.0	0.09	0.028	○	0	○	○			
秩父市役所	商	309	7,478	0.006	1	0.0	0	0.0	0.12	0.015	○	0	×	○			
〃秩父総合センター	商	365	8,754	0.004	1	0.0	0	0.0	0.19	0.012	○	0	×	○			
三郷市役所	住	250	6,754	0.017	2	0.0	0	0.0	0.12	0.033	○	0	×	○			

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値0.04 ppmをこえた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の平均値のうち0.04 ppmをこえた日数である。ただし、日平均値が0.04 ppmをこえた日数が2日以上連続した日数の中で、2%除外該当日に入っていない日数については除外していない。

Table III 浮遊ふんしん (年間値)

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	1時間値の2%除外値		備考
						最高値 (μg/m <sup>3</sup> )	除外値 (μg/m <sup>3</sup> )	
						(日)	(時間)	
八潮市役所	住	344	8,469	0.068	0.62	0.211		
草加市役所	商	351	8,500	0.080	0.73	0.228		
越谷市役所	住	361	8,661	0.081	0.72	0.180		
春日部市役所	住	360	8,665	0.077	0.61	0.187		
鳩ヶ谷市役所	商	353	8,574	0.079	0.66	0.204		
川口保健所	住	347	8,322	0.073	0.59	0.209		
戸田保健所	準工	360	8,599	0.068	0.55	0.179		
和光市役所	住	360	8,646	0.060	0.40	0.152		
浦和公害センター	住	246	6,150	0.090	0.62	0.190		
大宮市役所	商	355	8,536	0.069	0.52	0.162		
上尾市役所	商	359	8,639	0.081	1.29	0.168		
富士見市役所	未	364	8,690	0.074	0.55	0.170		
所沢保健所	住	363	8,675	0.060	0.52	0.151		
入間市役所	住	332	8,015	0.069	0.48	0.146		
川越市役所	商	365	8,727	0.087	0.53	0.190		
幸手町役場	住	363	8,686	0.074	0.60	0.176		
鴻巣市役所	未	354	8,493	0.072	0.53	0.183		
東松山松山中学校	住	344	8,376	0.071	0.64	0.160		
熊谷市役所分室	商	359	8,607	0.062	0.87	0.169		
秩父市役所	商	365	8,753	0.074	0.86	0.165		
〃秩父総合センター	商	365	8,755	0.086	0.85	0.170		
三郷市役所	住	318	7,850	0.060	0.38	0.173		

(注) 浮遊ふんしんとは、光散乱法による相対濃度計の指示値そのまものものであり、浮遊粒子状物質(粒径10ミクロン以下のもの)の重量濃度へ換算しないものをいう。

Table IV オキシソント (O<sub>x</sub>・昼間の年間値)

市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値が0.06 ppmをこえた日数と時間数		昼間の1時間値が0.15 ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値 (ppm)	備考
					日数	時間数	日数	時間数		
					(日)	(時間)	(日)	(時間)		
草加市役所	商	332	5,074	91	378	6	9	0.19		
越谷市役所	住	337	5,114	114	463	11	20	0.23		
春日部市役所	住	339	5,230	144	694	23	54	0.28		
川口保健所	住	335	5,182	160	643	21	49	0.23		
戸田保健所	準工	346	5,280	192	968	24	71	0.28		
和光市役所	住	333	5,076	170	790	20	62	0.26		
大宮市役所	商	261	4,030	139	656	17	46	0.23		
上尾市役所	商	343	5,265	149	612	14	29	0.30		
富士見市役所	未	355	5,302	175	951	28	78	0.28		
所沢保健所	住	343	5,257	167	672	4	5	0.18		
入間市役所	住	325	4,887	188	1,029	15	38	0.26		
川越市役所	商	350	5,325	185	745	16	40	0.26		
幸手町役場	住	348	5,251	159	799	24	50	0.27		
鴻巣市役所	未	359	5,392	148	668	20	38	0.27		
東松山松山中学校	住	349	5,223	125	664	17	31	0.20		
熊谷市役所分室	住	357	5,388	162	840	22	43	0.23		

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって1時間値は6時から20時まで得られることになる。

Table V 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物 (NO、NO<sub>2</sub>、NO+NO<sub>2</sub>:年間値)

市町村	測定局	用途 地域	一酸化窒素 (NO)					二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )							窒素酸化物 (NO+NO <sub>2</sub> )					備考			
			有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	日平均値が0.02ppmをこえた日数とその割合 (日)(%)	1時間間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値0.02ppmをこえた日数とその割合 (有×無○)	環境基準の長期的評価に該当する日数 (日)	環境基準の長期的評価に該当しない日数 (日)	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)		1時間間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	年平均NO <sub>2</sub> /NO の割合 (%)
草加	市役所	商	344	8,338	0.029	>0.50	0.105	342	8,359	0.038	307	89.8	0.23	0.083	×	307	×	337	8,241	0.066	>0.73	0.173	130.8
春日部	市役所	住	345	8,364	0.021	0.39	0.051	345	8,333	0.030	280	81.2	0.19	0.064	×	280	×	342	8,309	0.052	0.45	0.102	140.3
川口	川口保健所	住	324	7,898	0.025	0.49	0.088	343	8,296	0.027	250	72.9	0.17	0.055	×	250	×	322	7,870	0.052	0.55	0.128	109.8
戸田	戸田保健所	住	273	6,728	0.019	0.39	0.075	265	6,619	0.028	198	74.7	0.19	0.053	×	198	×	255	6,431	0.047	0.48	0.116	146.1
和光	市役所	住	246	6,099	0.029	0.33	0.082	282	6,825	0.025	193	68.4	0.12	0.048	×	193	×	243	6,028	0.053	0.42	0.114	87.9
大宮	市役所	商	347	8,406	0.025	0.48	0.078	335	8,128	0.025	209	62.4	0.28	0.048	×	209	×	333	8,079	0.050	0.51	0.119	97.8
上尾	市役所	商	351	8,510	0.025	0.42	0.074	352	8,471	0.030	281	79.8	0.32	0.062	×	281	×	349	8,441	0.055	0.67	0.130	122.9
富士見	市役所	未	346	8,410	0.015	0.21	0.036	349	8,403	0.023	204	58.5	0.15	0.045	×	204	×	340	8,282	0.038	0.25	0.072	151.9
所沢	所沢保健所	住	290	7,158	0.017	0.41	0.053	323	7,933	0.022	171	52.9	0.12	0.041	×	171	×	280	7,030	0.040	0.43	0.085	136.4
入間	市役所	住	314	7,769	0.014	0.25	0.036	334	8,005	0.027	272	81.4	0.12	0.044	×	272	×	311	7,695	0.041	0.33	0.082	191.9
川越	市役所	商	361	8,596	0.021	0.36	0.058	362	8,636	0.024	275	76.0	0.22	0.038	×	275	×	361	8,584	0.045	0.47	0.089	118.6
幸手	町役場	住	357	8,545	0.017	0.27	0.045	359	8,555	0.023	227	63.2	0.23	0.038	×	227	×	357	8,538	0.041	0.34	0.080	135.4
鴻巣	市役所	未	339	8,155	0.011	0.20	0.026	353	8,405	0.017	79	22.4	0.09	0.032	×	79	×	339	8,154	0.027	0.23	0.054	157.6
東松山	松山中学校	住	324	8,092	0.011	0.20	0.025	348	8,370	0.019	146	42.0	0.09	0.033	×	146	×	324	8,090	0.030	0.29	0.055	180.9
熊谷	市役所	商	357	8,534	0.018	0.30	0.049	358	8,514	0.032	323	90.2	0.18	0.058	×	323	×	356	8,469	0.050	0.36	0.093	176.4

(注) 1 ザルノマン係数を0.72として算出した。

2 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.02ppmをこえた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.02ppmをこえた日数である。ただし、日平均値が0.02ppmをこえた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外していない。

Table VI 一酸化炭素 (CO:年間値)

市町村	測定局	用途 地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	8時間間値が20ppmをこえた日数とその割合		日平均値が10ppmをこえた日数とその割合		1時間間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値10ppmをこえた日数とその割合 (有×無○)	環境基準の長期的評価による日平均値10ppmをこえた日数		環境基準の適合		備考
						(回)	(%)	(日)	(%)				短期的評価	長期的評価	適○	不適×	
草加	市役所	商	250	6,139	2.7	0	0.0	0	0.0	17	56	○	0	○	○		一般環境
和光	市役所	住	309	7,685	2.3	0	0.0	0	0.0	14	63	○	0	○	○		
浦和	仲町庁舎	商	153	(3,845)	(2.2)	0	0.0	0	0.0	9	35	○	0	○	○		
大宮	市役所	商	300	7,416	1.9	0	0.0	0	0.0	12	54	○	0	○	○		
熊谷	市役所分室	商	351	8,482	2.6	0	0.0	0	0.0	12	69	○	0	○	○		
草加	市役所	横	247	6,074	1.4	0	0.0	0	0.0	9	37	○	0	○	○		道路側端
和光	市役所	裏	310	7,700	2.8	0	0.0	0	0.0	15	70	○	0	○	○		
浦和	埼玉銀行前	商	153	(3,846)	(3.1)	0	0.0	0	0.0	17	53	○	0	○	○		
熊谷	信用金庫前	商	258	6,310	3.9	0	0.0	0	0.0	22	79	○	0	○	○		
草加	吉町	商	246	6,049	2.9	0	0.0	0	0.0	17	60	○	0	○	○		交差点
和光	消防署前	住	309	7,679	3.8	0	0.0	0	0.0	16	77	○	0	○	○		
浦和	平和相互銀行前	商	153	(3,845)	(6.1)	0	0.0	2	1.3	21	93	○	0	×	○		
大宮	高デパート	商	206	(4,928)	(3.0)	0	0.0	0	0.0	13	57	○	0	○	○		
熊谷	福呂屋前	商	286	7,020	4.7	0	0.0	2	0.7	21	88	×	2	×	×		
熊谷	八木橋	商	351	8,481	6.3	0	0.0	19	5.4	21	109	×	17	×	×		

(注) 1 「環境基準の長期的評価による日平均値10ppmをこえた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値10ppmをこえた日数である。ただし、日平均値が10ppmをこえた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外していない。

2 年度を通じて測定時間が6,000時間に達しない場合の年平均値は( )で示した。